

平成25年度 生活交通ネットワーク計画（地域公共交通確保維持事業）（案）

平成 年 月 日

（名称） 宇陀市地域公共交通活性化再生協議会
（代表者名） 会長 竹内 幹郎 ㊞

1. 生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の名称

宇陀市生活交通ネットワーク計画（宇陀市地域内フィーダー系統確保維持計画）

2. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用し、立ち上げた事業を地域公共交通確保維持事業による支援を活用しながら過疎地域をはじめとする交通不便地域の移動確保を目的とする。

3. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

（1）事業の目標

（目標）

- ・平成25年度（H24.10.1～H25.9.30）については、事業の自立性を高めながら、持続可能な事業形態を目指す、また、「市営有償バス」（榛原大野線）、「デマンド型乗合タクシー」相互の連携を高め、より効率的な交通形態とする。
- ・平成26年度以降については、地域のニーズを汲み取り、地元で最適な交通手段となるように利便性向上に努める。

市営有償バス（榛原大野線）の利用実績

（単位 人）

	年間の利用者	一日当たりの利用者
平成20年度乗車人員	1,465	6.0
平成21年度乗車人員	1,571	6.5
平成22年度乗車人数	1,793	7.4
平成23年度乗車人数	1,522	6.3

市営有償バス（榛原大野線）の利用見込み（目標）

平成24年度乗車人数	2,000	8.0
平成25年度乗車人数	2,000	8.0
平成26年度乗車人数	2,000	8.0
平成27年度乗車人数	2,000	8.0

デマンド型乗合タクシー導入前の利用実績 (単位 人)

	年間の利用者	一日当たりの利用者
平成 20 年度乗車人員 (室生南部線、北部線)	3,943	16.2
平成 21 年度乗車人員 (室生南部線、北部線)	3,291	13.6

デマンド型乗合タクシーの利用実績

平成 22 年度乗車人数	4,619	19.0
平成 23 年度乗車人数	5,494	22.6

デマンド型乗合タクシーの利用見込み (目標)

平成 24 年度乗車人数	6,370	26.0
平成 25 年度乗車人数	6,615	27.0
平成 26 年度乗車人数	6,832	28.0
平成 27 年度乗車人数	7,076	29.0

(2) 事業の効果

- ・公共交通の空白地域の解消
- ・コミュニティバス及び路線バス等の利用者数の増加
- ・駅、病院、公共施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上
- ・住民の公共交通の利便性等に対する満足度の向上
- ・安全で効率的な輸送サービスの提供
- ・地域に応じた新たな交通システムの再構築
- ・移動手段をもたない高齢者等の外出機会の促進

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統 (区域運行におけるサービス提供の単位とする区域及び運行区間を含む。以下「系統」という。)の概要及び運送予定者

(1) 確保・維持する運行系統の概要：運送予定者 (補助対象事業者)

事業の名称	事業の概要	運送予定者 (補助対象事業者)
市営有償バス榛原大野線① (宇陀市役所～室生地域事務所) 通学時通行規制により室生西小学校を經由しないルート	宇陀市役所から室生地域事務所の間 (駅、病院、公共施設、商業施設等) を 24 人乗りマイクロバスで 1 日 10 便 (5 往復) 定時運行する。	宇陀市
市営有償バス榛原大野線② (宇陀市役所～室生地域事務所)	宇陀市役所から室生地域事務所の間 (駅、病院、公共施設、商業施設等) を 24 人乗りマイクロバスで 1 日 10 便 (5 往復) 定時運行する。	宇陀市

デマンド型乗合タクシー (合併前の室生地域内)	合併前の室生地域内をタクシー車両4台を用い、事前予約によるデマンド型乗合タクシーを運行する。 (1日6便)	奈交宇陀タクシー株式会社
----------------------------	--	--------------

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

25年度(補助事業年度 H24年10月1日~H25年9月30日)

事業の名称	総事業費 割合	都道府県 割合	市町村 割合	その他の者 割合	事業者自己負担 割合
市営有償バス (榛原大野線)	5,295千円 100%	千円 %	5,295千円 100%	千円 %	千円 %
デマンド型乗合タクシー	12,117千円 100%	千円 %	12,117千円 100%	千円 %	千円 %
合 計	17,412千円 100%	千円 %	17,412千円 100%	千円 %	千円 %

26年度(補助事業年度 H25年10月1日~H26年9月30日)

事業の名称	総事業費 割合	都道府県 割合	市町村 割合	その他の者 割合	事業者自己負担 割合
市営有償バス (榛原大野線)	5,295千円 100%	千円 %	5,295千円 100%	千円 %	千円 %
デマンド型乗合タクシー	12,883千円 100%	千円 %	12,883千円 100%	千円 %	千円 %
合 計	18,178千円 100%	千円 %	17,894千円 100%	千円 %	千円 %

27年度(補助事業年度 H26年10月1日~H27年9月30日)

事業の名称	総事業費 割合	都道府県 割合	市町村 割合	その他の者 割合	事業者自己負担 割合
市営有償バス (榛原大野線)	5,295千円 100%	千円 %	5,295千円 100%	千円 %	千円 %
デマンド型乗合タクシー	12,883千円 100%	千円 %	12,883千円 100%	千円 %	千円 %
合 計	17,894千円 100%	千円 %	17,894千円 100%	千円 %	千円 %

6. 協議会の開催状況と主な議論

・平成24年6月1日（第13回） 事業内容について協議

7. 利用者等の意見の反映

法定協議会の構成員には、市内の自治会長、老人クラブ会長等、利用者の立場を代表する者が含まれているほか、市民や利用者の意見を定期的に聴取している。

特にデマンド型乗合タクシーについては月10件程度、利用の確認を兼ねて、感想等を聴取している。

また、今後も「デマンド型乗合タクシー」の利用者登録を行っている世帯や利用者に対してアンケート調査を実施し、利用者の意向を確認する。

8. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	奈良県土木部 道路・交通環境課
交通事業者・交通施設管理者等	社団法人奈良県バス協会 奈良県タクシー協会 奈良交通株式会社 乗合バス事業部 三重交通株式会社 奈交宇陀タクシー株式会社 有限会社テンマサービス 近畿日本鉄道株式会社 奈良県宇陀土木事務所 計画調整課 奈良県宇陀警察署 交通課
地方運輸局	近畿運輸局奈良運輸支局
その他協議会が必要と認める者	宇陀市議会 宇陀市教育委員会 宇陀市連合自治会 宇陀市観光連盟 宇陀商工会 (社)宇陀市社会福祉協議会 宇陀市身体障害者福祉協会 宇陀市老人クラブ連合会 奈良県交通運輸産業労働組合協議会